

第57回 全国知的障害者福祉関係職員研修大会（鹿児島大会）

第1分科会 シンポジウム

「こどもの豊かな育ちをささえる支援者になろう！！」

「障害児入所施設における支援者養成について」

はじめに

本日は障害児入所施設における人材育成というテーマでお話をさせていただきます。

あさひが丘学園は鹿児島県鹿児島市にあり、昭和33年に開園され、61年を迎えた福祉型の障害児入所施設です。あさひが丘学園では平成28年7月1日より、念願でもあった小規模グループケアを始めました。

本日は、小規模グループケアの立ち上げから現在に至るまでの実践への取り組みに基づいて支援者養成という視点でお話をさせていただきます。

本日の流れ

1. あさひが丘学園について
2. 小規模グループケアへの取り組み
3. 見えてきた成果と課題～新たなる取り組み～
4. 実践への取り組み①②③
5. 実践からの学び～支援者養成に必要な事～

1. あさひが丘学園について

あさひが丘学園グループの実施事業

2019. 6.1現在

1. 障害児入所施設あさひが丘学園（入所28名・短期入所8名）
2. 障害者支援施設あさひが丘（入所40名・生活介護94名・短期入所10名）
3. 地域生活支援センターあさひが丘
 - ①児童発達支援センター歩路（児童発達支援25名・保育所等訪問支援）
 - ②放課後等デイサービス我路（放課後等デイ20名・保育所等訪問支援・日中一時支援）
 - ③放課後等デイサービスシュバル（放課後等デイ10名・保育所等訪問支援）
 - ④ヘルパーステーションとわ（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援）
 - ⑤ワークショップあすもね（就労継続支援B型（26名）・生活介護（9名））
 - ⑥あさひが丘相談支援センター指定一般・特定・障害児相談支援事業
4. グループホームあさひが丘（8ホーム・定員50名）
5. ガーデンキッズセルク（児童発達支援20名・保育所等訪問支援）
6. ガーデンキッズトリア（児童発達支援10名・放課後等デイ10名・保育所等訪問支援）
7. あさひが丘乗馬倶楽部シュバル（ホースセラピー・一般乗馬）
8. こどもサポートセンターゆうひが丘（児童発達支援10名・放課後等デイ10名・保育所等訪問支援）

【8拠点・31事業】 総定員数 380名（入所系68名・通所系244名・在宅系68名）

職員数 198名（正職員149名・非常勤職員49名）

福祉型障害児入所施設 あさひが丘学園

定員28名 A・B・C・D 合計4ユニット

(1ユニット定員7名 A・C：女性ユニット B・D：男性ユニット)

【あさひが丘学園における小規模グループケアの基本的な考え方】

- ①家庭を離れて生活している子ども達の豊かな「育ち」を支えるために、愛情を持って丁寧な暮らしが営めるよう支援する。
- ②各ユニットに居室（全室個室）、リビング、ダイニング、浴室、トイレ等を配置し、より家庭に近い環境で生活ができるようにする。
- ③家庭的な雰囲気の中で子ども達と生活を共にしながら、退所後の生活を見据えたひとりひとりに応じた生活に役立つ社会的なルールやマナー、知識が身に付けられるよう支援する。

子ども達の実態

【令和元年7月1日現在】

①入所27名 措置：21名 契約：6名 （男15名 女12名）

【療育手帳】

A1：3名 A2：6名 B1：6名 B2：9名 未所持：3名

【身体障害者手帳】

2級：1名 3級：3名 4級：1名 6級：1名（聴覚・肢体不自由）

現在は、4歳が最年少、19歳（卒業生）が最年長であり、中・軽度の児童が多く入所している。

②入所前の生活の場は半数以上が、児童養護施設、乳児院、障害児入所施設等、自宅生活の経験が少ない児童が多く入所している。

③虐待やネグレクト等幼少期の頃に親からの愛情を受けていない、社会的養護が必要な児童が多く入所している。（愛着形成不足）

2. 小規模グループケアへの取り組み

あさひが丘学園では小規模グループケアの立ち上げに向け平成27年4月より支援者を中心に【日々の暮らしを丁寧に営む】という理念を掲げ取り組んできました。

【小規模グループケアに取り組んだ経緯】

①平成23年度厚生労働省・障害者総合福祉推進事業「障害児入所施設における小規模ケア化、地域分散化を推進する上での課題等に関する調査」に参画（理事長：水流 純大）し、小規模ケアに取り組む全国の先駆的な施設の実践を学ぶことにより、障害児入所施設における小規模ケアの実践の必要性を強く感じたこと。

②平成24年8月、奥中山学園主催「子どもの育ちを考えるセミナー」に参加。子どもたちの豊かな育ちを支えるために、「丁寧に暮らしを営む」という視点の重要性を認識。

私たちは、「子どもたちとの暮らしをていねいに営む」ことを忘れ、やれ「行動障害への対応」だとか、やれ「自閉症児への療育」だとか言うてはいないか。もちろん、障害の特性をよく把握し、その状態に応じた専門的な療育技術を磨き上げ、子どもたちが自らの課題を克服するための支援を行うことも私たちの大切な役目である。ただし、子どもたちの暮らしを預かっている私たちにとって、「子どもたちとの暮らしをていねいに営む」ことが前提で、その大前提の上に障害に対する専門的な支援が成り立つのではないか

③『障害児入所施設については、「子どもが育つ環境を整える子どもの施設」「子ども本人が望む暮らしを保障する施設」といった幼児期からの子どもの育ち、発達に係る基本的な観点から、より家庭に近い生活環境、少人数の生活の場、普通の暮らしの環境、個々に配慮した生活環境とすべきであり小規模グループケアの推進が必要とされている』。

【厚生労働省「障害児支援の在り方に関する検討会報告書」（H26.7）より抜粋】

障害児入所施設の機能

発達支援機能

- 重度・重複障害、行動障害、発達障害等多様な状態像への対応
- 幼児期からの子どもの育ち、発達に係る基本的な観点から、より家庭に近い生活環境や個々に配慮した生活環境とすべき。
- 小規模グループケアを推進するとともに専門里親等の活用も含めてより家庭に近い暮らしの場を提供する方向性の検討が必要。

自立支援機能

- 退所後の地域生活、障害者支援施設への円滑な移行就労へ向けた対応
- 施設退所後のアフターケアを行う相談支援などが考えられる。
- 重症心身障害児者への入所支援についてはその特性から本人をよく知る職員が継続して関わられるように、児者一貫した支援が望ましい。

社会的養護機能

- 被虐待児童等の対応。
- 子どもの心の傷を癒やして回復させるための専門的ケアの充実等が考えられる。
- 乳児院、児童養護施設等で暮らす障害児について、障害児支援の観点から何らかの支援が出来ないかについても検討を進めるべき。

地域支援機能

- 在宅障害児及び家族への対応。
- 家庭復帰を目指した親子関係の再構築 支援などが考えられる。
- 地域で生活する障害児の支援を行う視点から、一定目的をもった短期入所よりも長い期間の入所の制度的な裏付けを検討することも必要

1) 小規模グループケア（立ち上げ前）

①全国の小規模グループケアを実施している施設へ体験実習。

②支援者が中心となり、体験実習での学びをもとにどのような小規模グループケアを立ち上げていくか協議を行う。

- ・ユニットの構成・職員勤務体系の考案※子ども達の日課を中心に勤務体制を検討。
- ・職員の勤務体系シミュレーション※行事引率（学校・余暇）、職員研修、年休取得が年間を通して確実にできる（取得）か。

③必要備品関係の選定・購入※電化製品・日用品や子供部屋の壁紙を決めたり全て現場職員で協議から購入まで行いました。

④新しい取り組みのマニュアル作成（事務・勤務・調理・余暇・イベント）

2) 小規模グループケア (1年目の取り組み)

①【生活の充実】

- ・ 日常生活の中で買い物やドライブ、お菓子づくり、ゲームを一緒にしたり
- ・ 楽しい時間の共有～1泊でのキャンプの実施、バーベキュー、そうめん流し、初詣、もち焼き、お年玉をもらったりなど・・・
- ・ 子ども達が単独で学校の友達と遊んだり、公共交通機関を利用して外出や実習・就労先へ出勤などの実施。
- ・ 放課後活動（部活動）への参加。

②【食事（暖かい出来立ての食事の提供）】

- ・ ご飯は毎食ユニットで炊く、パンをトースターで焼いて食べる、冷たくなった食事を電子レンジで温める、食器を洗うなど、普通の家庭で行われている普通のことができるようになった。
- ・ 月2回は子どもたちがメニューを考えて、地域のスーパーで食材を購入し、職員と一緒に作る。

⇒生活の充実（経験を積む機会の確保）・スキルの習得。

③【日用品の購入】

洗剤、トイレットペーパー等の日用品は週末、職員と子どもたちが地域のスーパー等で購入する。子ども達と職員が予算内で必要に応じて購入を行う。

⇒生活スキルの習得。

④【定期外食】

子ども達の希望を聞いて月に1回外食の日を設ける。余暇の充実。食事マナーの習得。

⇒楽しみや食事マナーの必要性を理解してもらう為。

⑤【誕生日祝い】

何人もまとめて〇月祝いの誕生会をするのではなく、その子どもの誕生日にその子の為だけのお祝いをする。ホールケーキとプレゼントを準備する。

⇒自尊心・自己肯定感を育てる。

子ども達の「うれしいな」「ここにいていいんだ」等といった心を育む。

⑥【お小遣い制の導入】

毎週子ども達が自由に使えるお小遣いを準備し欲しい時にジュースを買ったり、お金を貯めてCDや生き物を買う（飼う）子どもが増えた。

⇒金銭感覚・就労への意識づけ・物の大切さなどを学ぶ機会を設けた。

【支援者養成への効果】

新しい環境で子ども達と生活共にしていく事で、支援者の考えが大きく変わりました。大舎制の頃は自分達でも気付かないうちに施設という空間で、子ども達の事を考えていたはずが、いつのまにか「自分達（支援者側）の立場」で物事を考えて進めている場面がありました。実践していく事で小規模グループケアを立ち上げる事は目的ではなく、子ども達の生活を豊かにする一つの手段なんだと再認識する事が出来ました。そして、特別な事をするのではなく普通の家庭で行われている事を子ども達と向き合いながらしっかりと丁寧に行う事の大切さに気付きました。

3. 見えてきた成果と課題 ～新たなる取り組みへ～

1) 成果（気づき）

【支援者】

- ①特別な事をするのではなく普通の家庭で行われている事を子ども達と向き合いながらしっかりと丁寧に行う事の大切さに気付く。
- ②子ども達との距離・過ごす時間が増え関係が構築しやすくなる。関わりが密になる事で、小さな成長や変化に気づくようになり、子ども達の「育ち」や「将来」を意識するようになってきた。
- ③日常生活を共に過ごす事で、楽しい時間を共有する機会が増え、子どもの成長を身近に感じることでやりがいや働きがいを感じるようになった。

【子ども達】

- ①子ども達の生活の幅が広がり様々な経験を積めるようになると、出来る事・意思決定する為の選択の幅が広がりやりたい事・将来の夢等どんどん広がっていききました。
例) ○○の仕事に就きたい。○○に住みたい。新しい料理を作ってみたい。子どもたち同士で遊びに行きたい。部活動に入りたい。
- ②子ども達同士の交流増加。年長者が年少者の面倒を見てあげたり、お手伝いをする事が自然な流れで出来るようになっていった。

2) 新たなる課題

支援者が子ども達の「育ち」や「将来」を意識するようになり、子ども達が経験を積み成長する姿を目の当たりする。環境や支援者の関わりが子ども達の成長に大きな影響を及ぼす事を身をもって体験する。

支援者も子ども達の成長を支える為に発達支援・自立支援・社会的養護機能・地域支援それぞれを高いレベルで行える知識と経験。子ども達と同じように成長しなくてはいけない事に気付く。

【課題】

①愛着形成していくこと

さまざまな経緯で施設生活を送る子ども達が愛されながら生活し、自信を持って生きていける基盤として愛着・信頼関係を構築し、自己肯定感を持つことができるような支援が必要。また、子育て経験のない若い職員が安心して子ども達と関係を構築する為の体制やプログラム等を考えていく必要性がでてきた。

②生活をより家庭に近づけていく

日々の関わりや日常・余暇の過ごし方をより家庭に近づけていく。施設で育った子ども、施設で長く働く支援者は施設生活が当たり前になっている。可能な限り、一般的な家庭の当たり前の生活を当たり前に行える環境を整えていく事。時間が経つと形骸化していく為、時には振り返る事も重要。

③支援力（人間性・専門性も含む）の向上

子ども達の成長は、一番身近に存在する支援者の支援力に大きく影響される。子どもの身近に存在する人として支援者として、人間性や障害に対する専門知識の向上が必要。また、発達支援機能・自立支援機能・社会養護機能・地域支援機能それぞれを高いレベルで行える知識と経験が必要。

4. 実践への取り組み①

【ペアレント・プログラム】

ペアレント・プログラム

ペアレント・プログラムは、育児に不安がある保護者、仲間関係を築くことに困っている保護者などを、地域の支援者（保育士、保健師、福祉事業所の職員等）が効果的に支援できるよう設定された、グループ・プログラムです。発達障害やその傾向のある子どもをもつ保護者だけでなく、さまざまな悩みをもつ多くの保護者に有効とされています。

【プログラム内容】

1. ① **【行動】**で考える

② **【うまくいかないことを叱る】**のではなく、**【できた行動をほめる】**ことで対応していく

③ 子育ての**仲間を見つける**

という3点セットを基本的な理解としている。

2. 隔週で合計6回（1回60分～90分）を1クールとする3ヶ月のプログラム

第1回 「現状把握表を書く！」「自分のことについて書いてみよう！」

第2回 「行動で書く！」

第3回 「同じカテゴリーを見つける！」

第4回 「ギリギリセーフ！を見つける！」

第5回 「ギリギリセーフ！をきわめる！」

第6回 「ペアプロでみつけたことを確認する！」

【参考】国立障害者リハビリテーションセンター

発達障害情報・支援センター ペアレント・プログラム事業化マニュアルより

ペアレント・プログラム

ペアレント・トレーニング (ペアトレ)

親が自分の子どもの行動を冷静に観察して特徴を理解したり、発達障害の特性を踏まえた褒め方や叱り方等を学ぶことにより子どもの問題行動を減少させることを目標とする。トレーナーには専門知識が要求される。

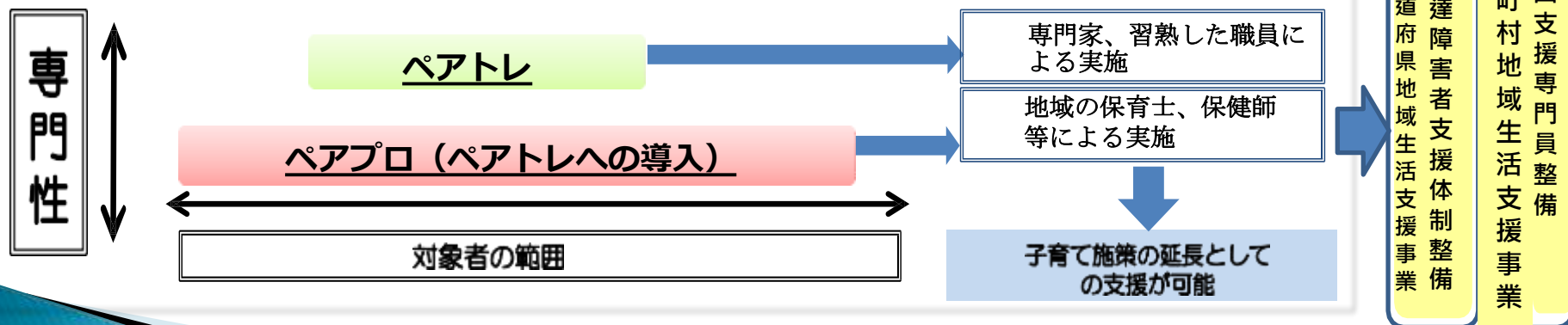
ペアレント・プログラム (ペアプロ)

地域での普及を図るために開発された、より簡易なプログラム。子どもの行動修正までは目指さず、親の認知を肯定的に修正すること」に焦点を当てる。発達障害やその傾向の有無に関わらず有効とされている。

人材育成

事業実施

関係図



【参考】平成28年2月1日 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課
障害児・発達障害者支援室 発達障害者支援関係報告会資料より

1) ペアレント・プログラム受講に至った経緯

～親にも子にも有効な指導育成方法は支援者にも有効だった～

大舎制の頃は子ども達の人数も多かったが、同時にベテラン職員もいた為アドバイスや助言をもらいながら支援を行っていた。

小規模グループケアを始めると少ない支援者で少人数の子ども達と生活を送る生活が当たり前になっていた。最初の頃は生活のすべてが新鮮で「楽しい毎日」のはずが・・・

【支援者の思い】

- 子ども達と関われる時間が増えたのはいいけど、子ども達との距離が近くなった分、いつのまにか、母と子のようにちょっとした事で注意をしてしまったり・・・
- 行動障害や粗暴行為がある子どもがいるユニット配属はきついです。
知的には高いけど問題行動がある子ども達の支援頻度も多いです。
- 新しい支援者が入社すると子ども達が「やった！といわんばかりに好き放題！」。
保育士の資格は持ってるけど、子育て経験もないし、どのように関われば子ども達との関係が築けるか？

保護者の子育て支援に有効なペアレント・プログラムは支援者にとっても有効でした。子育て経験のない支援者や活発な子ども達と毎日関わる支援者。「**行動**」で考えて「**行動をほめる**」支援者の気持ちも楽になり、子ども達もほめられてうれしい。

保護者に有効なペアレント・プログラムは私達にはピッタリなプログラムでした。現在では全職員が受講し、日々の生活の中で活用しています。

支援者の感想

○子ども達と関わる上での大切な視点を学びました。複雑な家庭環境で育った子ども達も多く、褒められた経験が少ないなど、自己肯定感の低い子どももいる為、子ども達がいつも出来ている事、少しでも頑張っている事を多く見つけ、認めて褒めることは子ども達の健やかな成長に大きく繋がると感じました。

○褒めるという視点が、日々の支援でレベルが高い所にあったことに気付きました。子ども達の良い所、努力している所、困っている所を行動にしてみる事で、より多くの子どもの頑張っている所に気付きました。子どもの行動を文字にすることで具体的に知る事ができ、私自身、子ども達への見方、言葉の掛け方や、接し方に変化がありました。ほめ上手を目指して子ども達へ健やかな成長をサポートしていきたいと思います。

○日々の生活の中で子ども達の頑張っていることに気付ける場面が増え、「認めて褒める」ことが増えました。また、行動の理由を考えるようになり、それが特性の理解に繋がったり、私自身子ども達との関わりが以前より前向きになり、楽しくなっていると感じています。子ども達にも少しずつ変化が見られているようにも感じます。親代わりとして子ども達と一緒に過ごす職員の言葉や関わりは子ども達の健やかな成長に大きく影響すると感じています。

【支援者養成への効果】

①支援者の精神的健康

(子どもへの見立てが変化する事で気持ちが楽になる)

②子どもとの良好な関係性の促進

③経験を通して発達支援機能・社会的養護機能の必要性の理解

5. 実践への取り組み②

【専門職による訓練アドバイス】

1) 言語聴覚士による訓練アドバイス①

○対象：Mさん（女性 現在11歳 措置入所）※訓練開始時は9歳

○障害

・両側感音性難聴（身体障害者手帳6級 療育手帳B2）

○評価：絵画語彙発達検査 語彙年齢：3歳0ヶ月【検査日：平成30年5月】

Mさんは、5歳の頃、乳児院より措置変更での入所となりました。1歳の頃両側感音性難聴の診断。補聴器を使用し始める。知的にもハンディキャップがあった。医療機関への定期受診時に医師・ST・心理士にアドバイスをもらいながら日々の生活の中で訓練はしていた。しかし、就学した7歳の頃より友達と関わりたい気持ちが強くなる一方、気持ちをうまく言葉で伝えられず、悲しい思いをしていました。泣いたり癇癪を起したり、しだいに伝わらない気持ちを物に当てるようになっていきました。

社会性や情緒・運動面は発達していましたが、言語面の成長は緩やかで年齢を重ねるごとにその差が顕著になってきました。

支援者の知識だけでは限界があり、定期的に専門職に具体的に評価・アドバイスをもらい、日々の生活の中で支援者が少しずつ必要な訓練を継続してはどうかとアドバイスがあり実践をする事となりました。

2) 言語聴覚士による訓練アドバイス②

- 内容：月に1回言語聴覚士に言語評価・訓練課題のアドバイスをもらう。
決められたプログラムを1日10分～15分支援者が日々の生活の中で継続して実施して行く。
- 目的：子ども達の個々に応じた言語や聴覚、音声、認知、発達、摂食・嚥下に関わる障害に対して、訓練を行い成長を促す。
- 流れ①評価（絵画語彙発達検査：現状の把握）
 - ②月に1回S Tによる構音訓練・会話訓練・仮名訓練等
 - ③②を基にS Tが支援者に分かりやすいように訓練プログラムを作成。
※文章で難しい内容は動画で情報の共有。
 - ④支援者が生活の中でプログラムを実施。記録に残していく。
 - ⑤上記②～④の繰り返し。

3) 訓練内容

○構音訓練1：「か」「た」の仮名音読は、たくさん話をした後で「た→か」になってしまいが下記の訓練で修正可能。「と」まで構音可能。

①「て」「た」を交互に構音。

②「て」「と」を交互に構音（「と」は自分で口唇を少し意識的にとがらして構音している）。③「て」「た」「と」をランダムに構音。

○構音訓練2

①「て」「た」を交互に構音。「て」「と」を交互に構音。

②「て」「た」「と」をランダムに構音。③「たたた」「とと」の連続構音。

③単語の復唱：たいこ、タオル、たまご、あたま、とけい、とんぼ、とまと

○口腔の運動：

①呈舌保持10秒 ②舌尖の左右口角への接触5秒保持、10秒保持。

③舌尖の挙上；上歯茎への挙上では口を大きめに開けて下顎で支えないよう誘導。10秒保持。④舌尖の左右運動：口角に舌尖を付ける。頬の内側から押す。

⑤舌尖を唇に添って回す（左右3回ずつ）。歯茎に添って動かす（上下分けて3回ずつ）。

⑥舌の丸め（舌の中央をくぼませる）

【支援者との訓練プログラム】

①仮名单語の仮名单語の書き取り訓練：3文字からなる単語を1回5つ程度。「た・て・と」を含む単語をある程度入れてください。

②上記舌の訓練を継続してお願いします。

4) Mさんの訓練による変化

○評価：絵画語彙発達検査 語彙年齢：3歳0ヶ月 【検査日：平成30年5月】

絵画語彙発達検査 語彙年齢：4歳8ヶ月 【検査日：令和元年8月】
1年3ヶ月で1年8ヶ月の語彙の成長がみられた。

【本人の現在の様子】

- ①日常生活でよく使う言葉は言葉の意味が理解できるようになってきている。語彙に偏りはあるが知らない言葉は「知らない」「分からない」と言えるようになってきている。意思の疎通が出来るようになり人との関わりが楽しいと感じてきている。
- ②年少児のお世話をしたい気持ちが芽生え、積極的に遊び相手をしたり、お姉さん代わりとして支援者と一緒に身の回りの手伝いを行っている。年少児には優しく接するという意識があるようで、話し方も優しく、相手のペースに合わせようとする気遣いも見られている。
- ③現在も気分により怒りだすことはあるが、癇癪を起す頻度は激減し、以前に比べ落ち着くまでの時間は大幅に短縮している。

支援者の感想

○S Tとの個別訓練と評価、具体的なアドバイスと必要な訓練や取り組みが明確になっている事で、現場支援員も共通認識でトレーニングを行っている。

アドバイスを受け、専門知識の重要性とそれを活かした支援力の必要性を再認識した。具体的な訓練アドバイスを受ける以前は、日頃の関わりで言葉遣いや本人が聞き取りやすいようにゆっくり明確に話す等の対応しかできていなかったが、S Tのアドバイスのもと、具体的な訓練に取り組む事で、言葉や発音の上達が顕著に現れ、本人にとって有効かつ最善の結果を得ている。

○周囲の反応やS Tの評価は高く、良い成果に繋がっていると感じる。訓練だけでなく、毎日の積み重ねや適切な関わりが大切である事。それが子ども達の将来の為になる事。私たちの支援一つひとつが全てに繋がると学んだ。その分責任は重く、支援力や知識の重要性・必要性に通じる。

本人は成長著しい時期である。大切な発達時期だからこそ、訓練で口腔機能や言葉の上達を促し、適切な関わりや表現が出来るよう、将来を見据えた支援を行わなくてはならないと改めて思う。

【支援者養成への効果】

- ①子どもの成長を身近に感じる事による「やりがい」「達成感」の充実・経験
- ②経験による専門知識の習得
- ③日々の専門性の高い支援の積み重ねが子ども達の成長に繋がる事の理解
- ④経験を通し発達支援機能・自立支援機能の必要性の理解

6. 実践への取り組み③

【就労支援】

1) 就労支援（一般就労）①

○対象：Tさん（女性 現在19歳 措置入所 療育手帳B 2） ※当時は17歳

○本人の希望

・ 飲食業(調理補助)へ一般就労したい。

（高等部の間、なかなか希望の職種が決まらず高校3年生の時に決心がつく）

・ 一人暮らしをしたい。

○ストレングス

・ 手先が器用。興味のある事は納得・理解できるまで調べる。

資格取得など自分の興味のある事は自己研鑽力がある。

○課題

対人関係・コミュニケーションスキル（特に挨拶・返事）。寡黙で自身の意思を伝えることに苦手さがある。

Tさんは、小規模グループケアでの生活が始まり1年ほど経った高校3年生の頃、飲食業につきたい。就職してお金を貯めて、一人暮らしがしたい。という夢ができました。

しかし、支援者は福祉サービスへの移行の流れはわかっているが、一般就労に携わった経験が少なく、Tさんの夢を叶える為に具体的にどのような手順で就労支援を行っていけばよいか分かりませんでした。

1) 就労支援（一般就労）②

1. 【支援者の課題】

- ①一般就労の経験がなく手順が分からない。
- ②どのような関係機関があるのか分からない。

2. 【取り組んだこと】

- ①情報収集（一般就労に必要な手順確認・関係機関の役割等）
※公共職業安定所（ハローワーク）にて情報提供してもらう。
- ②公共職業安定所（ハローワーク）への登録
- ③障害者就業・生活支援センターへの登録
- ④企業による障害者雇用体験事業の利用
※鹿児島県が企業向けに行っている短期（最大10日間）の雇用体験事業。事業所側と本人の不安・問題点を解消出来るようにするための事業。
- ⑤就労に伴い、本人に必要な能力（挨拶や面接の手順等）の練習。
※就職までの期間、法人内の就労継続支援で実習を行い経験を積む。
- ⑥実習で経験を積みながら本人の希望に合う職種の面接
※コミュニケーション面、技術面に課題があり数回の不採用を経験する。

1) 就労支援（一般就労）③

【平成30年9月クリニック内厨房に採用となる】

3. 【取り組みによる学び（就労支援中）】

- ①関係機関等（公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター等）の役割の理解
- ②職場適応援助者（ジョブコーチ）の役割の理解
- ③社会保険の手続きや生活保護の仕組み手順などの理解
- ④子ども達が生活の中で、社会に出た時必要となるスキルを身につけることの重要性。

4. 【就労後の取り組み】

- ①就職で終わりではなく、就職後、調理技術の向上や金銭面の取り扱いやコミュニケーションの等更なるスキルが必要となり現在も取り組んでいる。
- ②就職に伴い、職場との連絡手段としてスマートフォンの購入。使い方など自宅もしくは一人暮らしが出来るよう経験を積んでいる。

5. 現在の本人の気持ち

- 調理の仕事に就けてうれしいです。いつか施設は出ないといけないけど施設を出るのは怖いし不安がある。一人になったらお金の使い方も分からないと思う。
仕事をもっと頑張って、たくさんお金を稼ぎたい。料理をもっと練習してうまくなっていつかは調理師免許を取りたい。

支援者の感想

○障害児入所施設は移行支援が必然的に必要であるが、一般就労に関する支援は自分で取り組んだことがなく、まず何からすればよいか？就労支援を行うにはどのような関係機関があるのかもわかっていませんでした。

普段からどのようなことが移行支援に必要なのか意識が低かったと思います。

○日々の暮らしの中で将来を見据えた支援が子ども達の将来の為にはとても大切だと改めて感じました。就労支援の最初はTさんのモチベーションも下がっており、「もういいよ、どうせ見つからないから」とマイナスな言葉も聞かれ、コミュニケーションに課題がある中で、希望する仕事が見つかるのだろうかという気持ちであった。関係機関を利用し、面接と実習を繰り返し、サポートしてもらいながら今の職場に就職することが出来ました。

Tさんが就職して、今では職場から必要とされ、それに応えようと一生懸命頑張っている姿を見ることが出来とても嬉しく思っています。

本人達が頑張っている姿や自信に満ちた表情を見ることが、私達支援者のモチベーションにも繋がっています。

【支援者養成への効果】

- ①成長を身近に感じることによる「やりがい」「達成感」の充実
- ②経験を通し発達支援機能・自立支援機能の重要さの理解
(子ども達の将来を支えるには関係機関や制度等幅広い分野を理解する必要性がある事)
- ③今回の経験を他の移行支援・日々の生活の中で活かせるようになった事。

実践からの学び

本日は、小規模グループケアの立ち上げから現在に至るまでの3年間の実践への取り組みを振り返り支援者養成という視点でお話をさせていただきました。

実践への取り組みを振り返る事で「子どもたちとの暮らしをていねいに営む」。その前提の上に障害に対する専門的な支援が成り立つ事の重要性を再認識する事が出来ました。

私たち支援者も子ども達と同様に「楽しさ」「苦しさ・不安・辛さ」を経験しその中で「失敗して」・「助けられ」・「支えられ」・「学びを深め」・「認められ」一人の人・支援者として成長してきたと思います。

支援者が子ども達ひとりひとりに寄り添いながら日々の暮らしを子ども達と向き合いながら「丁寧に営んでいく」ことで子ども達への愛情が芽生え、関係性が深まっていく事。子ども達それぞれに応じた支援の必要性に気づき実践して理解して成長していくのではないのでしょうか。そのプロセスが支援者養成につながっていくのだと思います。

そして支援者がより高いレベルで発達支援・自立支援・社会的養護機能の充実・地域支援を継続して行う事ができれば、こどもの豊かな育ちにつながっていくと思います。